

【重要】転居に伴う保険契約の住所変更並びに解約手続きについて

標記の件、毎年人事異動のこの時期に社宅退去に伴う火災保険の解約漏れならびに住所変更手続き漏れが散見されます。保険契約においては、勤務先（その他関係各所）への社宅退去申請や住所変更申請とは別に、ご契約者様より保険契約の解約ならびに住所変更のお申し出をいただく必要がございます。**（※社宅等賃貸契約終了と同時に火災保険は自動解約となりませんので、ご注意ください。）**

下記ケースに該当される場合は、下記入力フォームよりご連絡のほどよろしくお願い致します。

記

<転居ケース 1> アジコムを通じて、現在社宅等の『火災保険』に加入されている方

⇒ **火災保険解約手続きが必要になります。**

火災保険解約手続きに関しましては、アジコム保険なび(下記 URL)よりご連絡下さい。

[解約受付フォーム | アジコム保険なび \(a-town.jp\)](#)

<転居ケース 2> アジコムを通じて加入保険（損害保険等）がある方

⇒ **ご契約者住所手続きが必要になります。**

住所変更手続きに関しましては、アジコム保険なび(下記 URL)よりご連絡下さい。

[住所変更フォーム | アジコム保険なび \(a-town.jp\)](#)

<転居ケース 3> アジコム以外で現在社宅の『火災保険』に加入されている方

⇒ ご契約中の保険代理店までお問い合わせください。

<転居ケース 4> 転居先が社宅の方

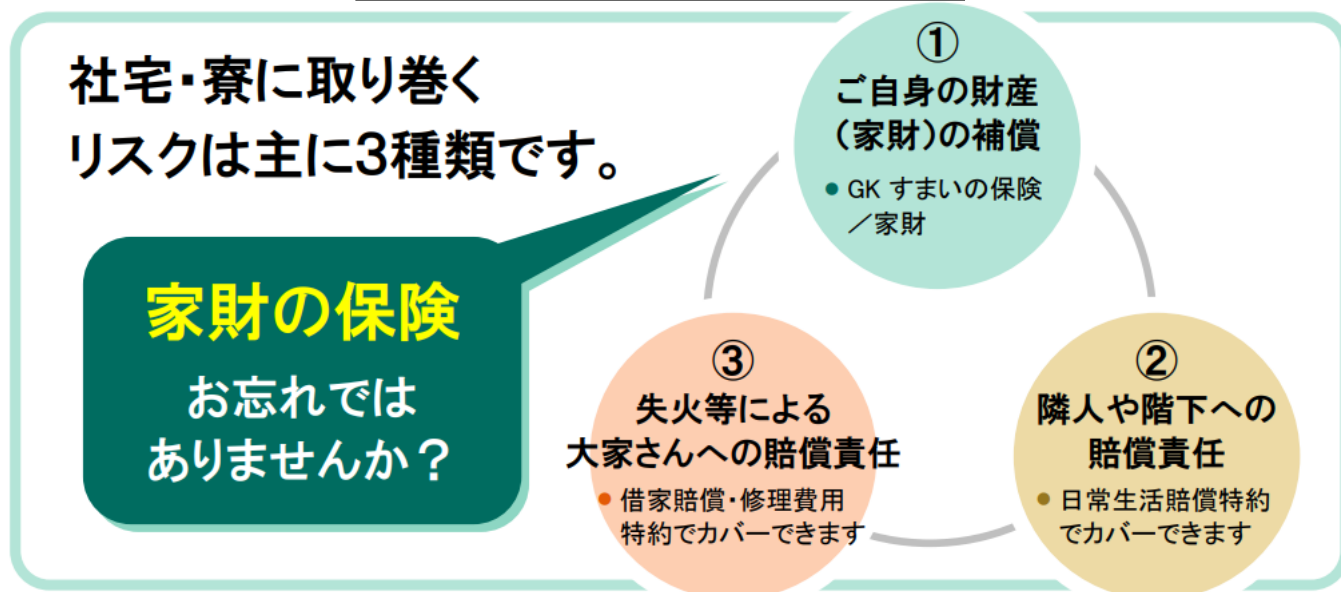
⇒アジコムを通じて、団体扱い割引最大 10%を適用した火災保険（※1）（「①家財の補償＋「②日常生活賠償特約」＋「③借家賠償特約」）への加入が可能です。

火災保険加入手続きに関しましては、アジコム保険なび(下記 URL)へご連絡下さい。

[火災保険の新規入力フォーム | アジコム保険なび \(a-town.jp\)](#)

※1 社宅入居者様向け火災保険のご案内

社宅入居者様向け火災保険契約の仕組み【図】



補償内容、保険料等の詳細は[味の素グループ団体扱社宅火災保険パンフレット](#)をご確認ください。

※ご入居先の物件によっては賃貸契約の中に保険契約が組み込まれている場合があります。その際は別途加入する必要はございませんので、ご入居物件のご契約内容をご確認ください。

以 上

【火災保険に関する問い合わせ先】

株式会社味の素コミュニケーションズ 保険部

ajc_hoken_soshiki@asv.ajinomoto.com